景観文化Q＆A　「空中権取引」

TDA 理事　安部 貞司

Question ：1 「空中権取引」を活用するとは？

Answer

東京駅周辺・丸の内地区では、未利用の容積率の空中権を活用した大規模な再開発が進んでいます。新丸ビルなどの建て替えも東京駅の空中権を取得して建設した。

空中権取引は、簡単に言えば土地の上空に建物を建てる権利の一部を売買することで、容積率の規制上限まで使っていない部分を他のビルに転用する取引で、歴史的な建造物や景観への配慮から建物を低くする場合に限って容積率を譲渡できる。都市部に効率的に高層ビルを建設できるようにするために、都市計画法と建築基準法の改正により2001 年に導入された。利用できる地域は都道府県が指定するが、現在は全国でも大手町・丸の内・有楽町地区に限られている。隣接する敷地であれば容積率を譲り受けて上乗せできる「特定街区制度」や新築しか認められない一団地設計制度に変わり既存建物についても適用することで、より融通移転が可能な「連担建築物設計制度」(1999 年) などがあったが、2000 年からは都道府県が指定すれば、隣接地でなくても容積率を取引できる「特例容積率適用地区制度」が出来た。特例制度の条件は、歴史的建造物など、低いまま保存すべき建造物があり、周辺でより高層のビル建設が必要な場合としている。

Question ：2 景観への配慮と空中権取引はどのように関係するか？

Answer

空中権の取引は 100 年ほど前に米国で考案された手法で、古い教会の上空の未利用の容積率を近くのビルに上乗せして高層化した例がある。

日本では、特例制度で空中権取引が認められた（検討中）事例は、

① 赤レンガの東京駅で使われていない容積率を周辺の 4 棟のビル高層化再開発

② 現在、建て替え中のパレスホテルの未利用の容積率を近くの東銀ビルを含む再開発に活用

③ 日本橋とその周辺は高速道路で景観が損なわれていると指摘されているが、首都高速を地下に移し、空中権を活用しながら川沿いを整備する案が検討（提案）されている。

皇居周辺は、景観への配慮から建物の高さを低くしており、今後も空中権取引の事例は出てくるであろうが、高さが低い歴史的に価値のある建物などを残して景観を守ろうとすることは出来るが、近くに高層ビルが建ち美観を損ねる場合もある。景観の保護と高層ビルによる都市空間の有効的利用をいかに両立させるかは今後も議論の必要がある。近年は経済再生という面から、都市再生特別措置法に基づく「都市再生特別地区」、「重要文化財特別型特定街区」など様々な制度を活用した容積率の緩和もあるが、一方ではビルの高さをそろえて美観を保っている銀座のように、街全体のバランスを考えた「景観都市計画」も求められている。

事務局だより

「事務局」という表現には、組織の中の部署を意味する場合と実際のスペースを意味する場合があります。「〇〇については事務局が担当する」という場合は前者の使い方であり、「今度の打ち合わせは事務局で」などという場合は後者の意味になります。

事務局の仕事は組織活動の要であると同時にさまざまな雑用も処理しなければなりません。たいていの情報交換は E-mail が主で、 1 日平均で 10 通ほどのやり取りがあります。電話での応対も少しはありますが、Fax の送受信はほとんどありません。

事務局の場所は千駄ヶ谷３丁目 (鳩森神社付近) のワンルームを借りておりますので、近くにおいでの際には気軽にお立ち寄りください。

事務局長／八木健一

景観ビジネス最前線

資源を活かしたもの創りネットワーク
エコマテリアル株式会社
Eco Material

本　　社／〒799-0721
愛媛県四国中央市土居町上野甲1525番地
TEL0896-74-2698　FAX0896-74-5634

東京営業所／〒101-0047
東京都中央区日本橋3-2-14 日本橋KNビル4F
TEL03-5201-3887　FAX03-5201-3712

大阪営業所／〒532-0011
大阪府大阪市淀川区西中島6-7-5アサノ第1ビル202
TEL06-6306-1123　FAX06-6306-1122

合弁会社／韓国トーヨカラー株式会社
ソウル市衿川区加山洞233-5番地
窯業技術員ベンチャー館304号

合作会社／大連景観建築材料有限公司
中国大連市金州区三十里堡鎮　友蘭工業区

Home Page　http://ecomate.am/
E-Mail　　info@ecomate.am

編集後記

年４回の「景観文化」が発行されて２年が経ちました。これを機に装丁が新しくされると共に別刷りの「景観コラム」が増ページされています。

今年は、連続「景観講座」に先だって、蓑原敬氏による法制度の抜本的改正に関する特別講演が催され大盛況でした。さらに今回から、当機関誌の送付先も再検討されています。

充実した誌面と共に、TDA の理念、活動をより多くの人に伝える所存であります。

TDA JAPAN
NPO法人 景観デザイン支援機構　事務局
〒 151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-28-8-302
Tel：080-6722-4114　Fax：03-6459-2221
E-mail：news@tda-j.or.jp
http://www.tda-j.or.jp

［編集：㈱アーバンプランニングネットワーク］201006500

TDA JAPAN

TDA News Letter　Vol.9

景/観/文/化

NPO法人 景観デザイン支援機構　けいかん・きこう　http://www.tda-j.or.jp

2010-06-01

目次

□表　紙
インドで感じた風景の話（絵・文）
／井上 洋司
□見　開
TDA NEWS
まちなみスケッチ塾報告
／八木 健一
□見　開
2010 年度景観講座・特別講演報告
「－地域主権で始まる本当の都市計画－
蓑原 敬」／曽根 幸一
□裏表紙
景観文化Q＆A「空中権取引」
／安部 貞司
□裏表紙
事務局だより／八木 健一
□裏表紙
景観ビジネス最前線
／エコマテリアル㈱
□別　冊
景観コラム
「景観デザインと TDA の役割」
／土田 旭

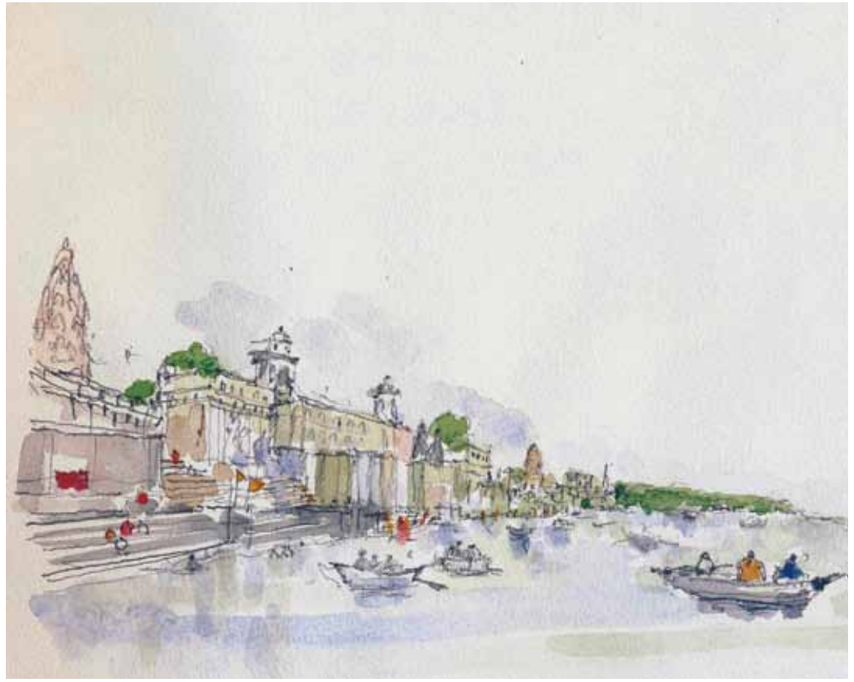

インドで感じた風景の話　－ガンジス川の聖地・ガートの一つで－

もう３年程前になりますが、風景とは何かを考えさせる事をこのスケッチのバラナシ、「ガート」と言われる、聖地ガンジス川岸で感じました。

早朝、靄のけむる頃、この川に蠟燭と花びらを人々は浮かべます。元々は宗教的な儀式なのでしょうが、今は観光客がこぞってこれをします。日本流に言えば精霊流しを毎日やっているようなものです。とても幻想的に見える朝靄の中のボートの人影は、船を操る船頭以外、全て観光客です。しかし、なぜか観光客ばかりのボートが作り出す風情は、この川の魅力を損なう物ではありませんでした。

そんなとき頭をよぎったのが、以前、中国・桂林で見た川下りの光景です。墨絵のような風景は、目の前にあるのですが、なかなかこれを感じる事が出来ませんでした。理由は簡単です。その風景を見ようとする、多くの観光客を乗せた巨大なダクボートが何十隻ももものすごいスピードで、川を同時に下るからです。あの悠久の風景に、全く似つかわしくない「運べばお金になる」という歯止めのきかない欲望が風景を破壊して、「もの」としての風景はあるものの、それを感じ取る事ができませんでした。ここガンジス川は違っていました。

どんなに美しい風景であっても、それをどのように感じてもらうかを支える、人々のその「場所」へ強い畏怖や尊厳の心の集積がなければ、感動できる風景は生まれない。桂林の光景を思い起こすと、その事をより明瞭に感じた一時でした。

ＴＤＡ理事　井上 洋司

TDA NEWS

まちなみスケッチ塾報告

八木 健一
まちなみスケッチ塾・塾長
TDA 事務局長

まちなみスケッチ塾履歴（参加人数）
① 2007.09 ／箱根彫刻の森（20）
② 2007.10 ／東京ミッドタウン（7）
③ 2007.11 ／横浜 MM21（10）
④ 2007.12 ／東京体育館（12）
⑤ 2008.01 ／明治神宮宝物殿（11）
⑥ 2008.02 ／皇居桜田門（15）
⑦ 2008.03 ／日比谷公園（13）
⑧ 2008.04 ／芝公園（14）
⑨ 2008.05 ／天王洲アイル（17）
⑩ 2008.06 ／日本橋（12）
⑪ 2008.07 ／お台場海浜公園（8）
⑫ 2008.08 ／代官山朝倉邸（8）
⑬ 2008.09 ／みちのく公園（10）
⑭ 2008.10 ／幕張ベイタウン（6）
⑮ 2008.11 ／新宿御苑（8）
⑯ 2008.12 ／上野公園（11）
⑰ 2009.01 ／神宮外苑絵画館（11）
⑱ 2009.02 ／新宿御苑（5）
⑲ 2009.03 ／日比谷公園（6）
⑳ 2009.04 ／晴海トリトンスクエア（8）
㉑ 2009.05 ／新宿中央公園（7）
㉒ 2009.06 ／恵比寿ガーデンプレイス（9）
㉓ 2009.07 ／代官山ヒルサイドテラス（6）
㉔ 2009.08 ／丸の内三菱１号館（7）
㉕ 2009.09 ／丸の内三菱１号館中庭（7）
㉖ 2009.10 ／日比谷公園（11）
㉗ 2009.11 ／西伊豆井田（10）
㉘ 2009.12 ／神楽坂（18）
㉙ 2010.01 ／新宿御苑（10）
㉚ 2010.02 ／日本武道館（5）
㉛ 2010.03 ／歌舞伎座（8）
㉜ 2010.04 ／ニコライ堂（5）

TDA では、毎月１回原則として第３日曜日の午後に都内近辺の屋外でスケッチ塾を開催しています。

TDA 主催の「まちなみスケッチ塾」としては 2007 年９月の箱根彫刻の森が第１回で、今年２月でちょうど 30 回となりました。その数年前から八木健一が塾長を務めるスケッチ塾は「風景スケッチ塾」という名称で開催されており、これまでの参加総数は延べ 1,000 人を越えています。

主な参加者は、大学生や設計事務所勤務の若い人を中心に、上は 60 代から、これまでの最年少参加者は４歳でした。

毎回の開催地は、新宿御苑や日比谷公園などの緑地空間をはじめ、最近では歌舞伎座やニコライ堂などの由緒ある建築物を対象にする機会も増えています。

歌舞伎座／ 10.03 ／八木健一

スケッチの仕方は塾生の自由ですが、参加者の技術レベルに応じて塾長が、初級、中級、上級とランク付けをしており、指導希望の人に対しては、塾長がそれぞれのレベルに応じた指導を行います。塾長の判断で上級をクリアした人には「マスター証」を授与して後は自由に速描きをすることを勧めますが、これまでに３名がこのマスターのレベルに到達しました。

そもそもこのスケッチ塾は、建築やランドスケープの分野に進もうとする大学生や設計事務所の若手スタッフに対して正確なスケッチの仕方を指導するというニーズに応えて始めたものです。したがって、芸術的な絵を描くということよりも、風景や対象物を正しい構図で描くことを基本方針としています。

時間的には２時間程度で完了することを目標にしていますが、なかなかその時間内で着色まで終わる人はあまりいません。このスケッチ塾の到達目標は葉書サイズの紙に 15 ～ 20 分程度の立ち描きができようになることです。

新宿御苑「ビルとユリノキ」／ 03.02 ／八木健一

年に１回は特別編として泊まりがけでちょっと遠方へ行きます。そのうちに海外にも行ってみたり、塾生の作品展なども開きたいと思っています。

このあとは、少し塾生の声をお伝えします。

歌舞伎座を描く参加者／ 10.03

❖ ❖ ❖

スケッチ塾に思うこと　　（鈴木昭好）

絵心が全くない私でしたが、縁あって八木スケッチ塾に出会って早３年になります。

八木先生の指導宜しく今ではプライベートな旅行にもスケッチブックを持って行き、気ままにスケッチをしています。その一枚がこのスケッチで、赤倉温泉に夫婦で旅行した際に立ち寄って描いたものです。私が 30 歳の頃に設計した妙高大橋（妙高高原に架設された国道 18 号線の道路橋）で、自分が設計した橋梁が今もしっかりとその役目を果たしているのを見て感動し幸せを感じます。

妙高大橋／ 07.10 ／鈴木昭好

また絵を描くことは自分を高める修養にもなります。短気な性格ですがじっと事物を観察し、それを自分の感性で描いていくことは精神鍛錬にもなります。今ではスケッチが楽しく描けるようになりました。これからもずっとライフワークとして続けていきたいと思っております。

❖ ❖ ❖

初めて八木先生のスケッチ塾に参加した日のことは、今でもはっきり覚えています　　（井戸幸子）

旅先からスケッチの絵はがきが出せたら・・・と憧れはあったものの、スケッチは全く初めてでした。場所は谷中、道路に立って建物のスケッチ。どこから描き始めてよいのか途方に暮れました。その時「10 回続けてくれば、誰でも描けるようになります。」という先生の言葉に、単純な私は「そうか、じゃあ 10 回は続けよう」と決めました。

代々木公園／ 06.04 ／井戸幸子

絵画館／ 09.01 ／井戸幸子

毎月第三日曜日、スケッチ場所に集合。暑い夏は日陰をもとめ、寒い冬はお日さまをもとめ、途中で雨が降ってくれば、慌てて軒下に隠れ、強風に飛ばされないようにスケッチを押えつつ、たまには道行くひとに覗き込まれ、話しかけられ、本当に、いろんなことが思い出されます。

なにより、年齢はまったく関係なく誰でも参加できるのが一番うれしいことです。初参加から 10 回はとうに過ぎ、お陰さまで 2007 年５月にはマスター認定をいただきました。

このスケッチは 2006 年４月の代々木公園と 2009 年１月のものです。

❖ ❖ ❖

「風景スケッチ塾」だった 2004 年３月より参加しています　　（高橋良幸）

当時、通信の大学のランドスケープデザインコース１年生で、スケッチの課題もありましたが、中学以来絵をほとんど描いたことがなく、どう描いたらいいものか、とても悩んでいました。そんな折、スクーリングで八木先生と出会い、その流れで「スケッチ塾」にも参加するようになりました。

それから６年余り、８割程度継続して参加してきた成果もあり、３人目の「マスター」に認定してもらうまでになりました。ふだん見る絵の構図や視点、バランスなどを気にしたり、写真撮影のできない日本庭園でスケッチしたりするような応用もできつつあります。

東京体育館広場／ 07.12 ／高橋良幸

ニコライ堂／ 10.04 ／高橋良幸

今後も継続して参加していきたいと思いますが、もっと多くの人たち（特に若い人）にも参加してもらえればと思っています。

今回掲載したスケッチは、2007 年 12 月のときのものと、直近の回のものです。前者については「直し」が入っています。指導してもらうことで、自分でも納得のできるスケッチが描けるようになってきます。

❖ ❖ ❖

私が、スケッチ塾に初めて参加したのは　　（横塚明美）

2003 年、通信大学のパース課題を克服するために学ぼうと思ったのがきっかけでした。当初はスケッチの基礎が全く出来ておらず、暗中模索の時期もありましたが、八木先生の指導を理解していく事により、次第に解決策を練りながら絵を描いていくことが楽しくなりました。

スケッチ塾の魅力は、スケッチ後の講評会と飲み会です。様々な人が描いたスケッチの講評を通じ、構図の取り方や色彩の表現を学ぶことが出来る事、また異業種の方達と情報を交わす事が、とても素晴らしいと感じました。

普段何気なく通り過ぎている景色も、一度立ち止まってスケッチを描く事により、建築物のディテールを学んだり、周囲を取り囲む環境を認識できると感じています。

今後も、その場の空気感を表現できるようなスケッチを目指し、楽しみながら描きたいと思います。

西伊豆・井田／ 09.11 ／横塚明美

2010 年度景観講座・特別講演報告

－地域主権で始まる本当の都市計画・まちづくり－

葦原 敬

この特別講演は年６回の講座シリーズに先立って開かれたもので、蓑原　敬氏が昨年末に出版した「地域主権で始まる本当の都市計画・まちづくり；法制度の抜本的改正へ」（学芸出版社）を紹介頂く第一弾である。60 人を超える参加者で、景観・都市デザイン関係者の関心をおおいに盛り上げる結果となった。

氏は建設省（現国交省）に勤務されたから、わが国の都市・建築を巡る諸制度を立案してきたという経歴がある。考えてみれば、高度成長期の始まる 60 年代はさまざまな制度が生まれた時期でもあった。都市計画法、特定街区、容積制、そして都市再開発法もその骨子は 60 年代の末にできている。しかしわが国の社会あるいは土木・建築界のパラダイムが変換し、新政権が誕生した今日、諸制度を見直し改正していく必要があるというのが主旨である。

講演は要約のペーパーをもとに始まったが，後半はスライドで世界の街とわが国の街との差異を幅広く紹介頂いた。テーマの第一は街の賑わいを取り戻す沿道建築の再生であり、今ひとつは田園地帯に無秩序に散逸してしまった住宅地の見直しである。これらを二つの包括的な制度「街並み計画法」と「都市田園計画法」に集約し明確化すべきだというのである。

話題の中段では近代建築運動のなかで生まれていった「団地」の持つ特異な空間についても触れている。質疑の中には地方で社会問題化しているシャッター街には当事者がやる気を起こす経済的な支援が必要だという意見や、郊外の量販店をコアにした地域コミュニティ再生の話もでた。

この講演は集まった皆さんで議論しようという意図があったが、60 人を越える会場では難しい。これについては別途議論のできるサロン的な場を設けて頂きたいと願っている。

TDA 副代表理事　**曽根 幸一**

専門分野の人たちから学び、また相互に意見交換をし、交流することによって、内容を深めていきたい。

特定非営利活動法人景観デザイン支援機構の当面の活動

1. 都市・地域の景観調査あるいは計画検討、あるいは市町村などへのまちづくり、景観デザインの提案
2. 季刊「景観文化」の発行（購読希望者は申し込みを）
3. 連続「景観講座」の実施（第４期景観講座のスタート準備中。今年度はエリアマネージメントと景観デザインをテーマに東京のいくつかの地域をとりあげ、地方都市に展開する予定。）
   「景観講座テキスト」の作成、頒布。シンポジウム等の企画あるいは参加。
4. 景観デザインに係わる専門家の派遣
   都道府県、市町村への景観デザインに係わる専門家の派遣（講演、調査等）
5. 各地域における NPO、まちづくり団体等との協力
6. 海外からの要請に応えるまちづくり支援
   （現在ネパール、ナウリコット村で実施中）

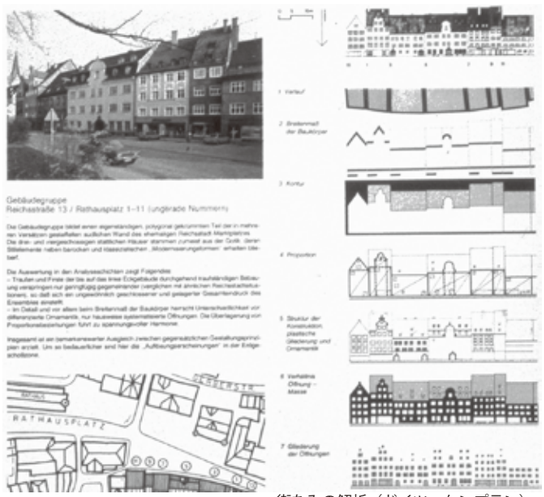

街なみの解析（ドイツ・ケンプテン）

市街地のシンボル（ドイツ・ケンプテン）

斜面地の家なみ（ドイツ・ケンプテン）

道路地下化の例（ドイツ・デュッセルドルフ）

プロビデンス（アメリカ）

プロビデンス中心部（アメリカ）

ウォータープレイスパーク（プロビデンス）

景観デザインのシンボル事例（ウィーン）

リング・シュトゥーセン沿いの公園（ウィーン）

都市軸ヴァーツラフ広場（ウィーン）

「景観デザインと TDA の役割」

TDA 代表理事
土田 旭

金沢の雪景色

景観法が施行されて

景観法が施行されて５年がたった。これに即して「景観行政団体」が 443 となり、「景観計画」も 200 を越える数が策定された。それまであまり関心のなかった市区町村がいくらかでも関心をもってくれたことは、今後の「美しい都市づくり」のベースになるという点から喜ばしいことだし、景観行政を進めるにあたって、たとえば「まちの色」をどうコントロールするか、あるいは広告や看板を多少とも減らしたいと思っていた自治体にとっては格好の助け舟だったに違いない。しかし実際には、思いがけない事態にぶつかったりしている筈だ。また一方で、景観計画はつくってみたものの、あまり役に立たないという声もときおり聞く。なぜだろうか。

景観法の基本的性格は、「都市計画」と同じように、地方分権をベースにしたもので、各自治体が「このようなまちにする。このような街を創る」ということを積極的に打ちださなければ、結局は、現在の姿がそう変化してみえるということはない。むしろ変化させないために「景観地区」を思い切って広く指定をし、結果的に良かったという事例もないわけではない。かつてのように、計画づくりと補助金が裏腹について回ることもない。どこを、どうすると、どう変るかというときの役にたってこないことも少なくない。景観づくりは息の長いまちづくりなのだ。

景観づくりの手法

しかし、ここでもう一つ、まちづくり戦略としてより積極的な景観デザインを加えることを提案したい。景観施策体系には、景観を創ることも盛り込まれている。たしかに景観施策のなかで、電柱の地中化は県庁所在地のクラスの都市では、目に見える喜ばしい変化といえるが、一方中小都市や大都市でも住宅地では相変わらずの電柱・電線風景がひろがっている。弱電系の配線が増える傾向のなか、今後どうなっていくのだろうか。

この景観づくりを単に見た目の景観だけでなく、まちづくり全般に生かすことはできないかということを考えていきたいものである。たとえば中心市街地の活性化は、空店舗対策やイベントを考えるだけでなく、中心市街地を美しい街にす

松江城天守閣

松江城からの眺め

日銀の建物の修復利用（松本市）

る。市民や地域の人びとがここでいっときを過ごして良かったと思わせる街にする。そのための景観デザイン、場所づくりデザインが大切なのだ。また、中心部や駅前地区の再開発に使われるようになった景観デザイン。どういう訳か、最近地方都市でなにもそんなに容積を稼いで高い建物をつくらなくてもよいものを、という風景によくぶつかる。これは、後々、後悔の種になるのではと思うことがしばしばである。そのためには、シミュレーションスタディの導入が、住民や市民の皆さんに分り易く説明していく有力な手段となる。これらを使って通りや街なみ、街路樹や公園、色彩やサイン（広告・看板あるいは案内図や標識など）の見え方やデザインの良し悪しも判断しやすくなるだろう。こうした手法は、今では、中国や韓国でごく普通に使われはじめているのである。是非わが国でも、このような取組みを行っていきたいものである。

多分野との協働

さて、これまでアーバンデザインとか、まちづくりプランという言葉がよく使われてきた。いま、ここで景観デザインという概念を通じて活動しようとしているのは、都市・地域景観の向上が、まちづくりの推進や地域経済の活性化等に寄与するという理念のもとに、広く一般市民のまちづくり活動や自治体の景観整備事業、国際的な交流、協力事業等を支援すること、そして安全で快適なまちづくりに貢献するためには、これまで以上に柔軟な取組みを必要とすると考えるからである。ただ、景観まちづくりと総称することで、自然地域や田園地域あるいは地方都市が活性化し好循環がおきるものではない。地域・都市の再生のためには、はるかに広い分野の人びととの協力を必要とする。景観づくりやまちづくりデザインには、多くの専門分野が関心をもち実際の仕事をしているが、本会はそれ以上に多くの分野の人との協働で景観を考えようとしている。多分野にわたる専門家、専門分野として一寸拾っただけでも以下のように 20 を超える領域がある。

- 都市計画
- 交通計画
- 都市デザイン
- 建築設計・計画
- 地形・地質
- 気象・エネルギー
- 生態系（農業・林業・漁業）
- ランドスケープデザイン
- サインデザイン（案内板、標識等のデザイン）
- シヴィックデザイン
- 商業デザイン
- 環境色彩デザイナー
- 環境照明デザイナー
- 歴史・文化
- 食文化・特産品
- 景観材料コンサルタント（メーカー）
- 鉄・銅・アルミ等／窯業・土／石・木材・繊維・紙等の景観素材

生垣の街なみ（知覧）

茶畑と街なみ（知覧）

環境プランのモデル（ドイツ・ケンプテン）

地形の表示（ドイツ・ケンプテン）

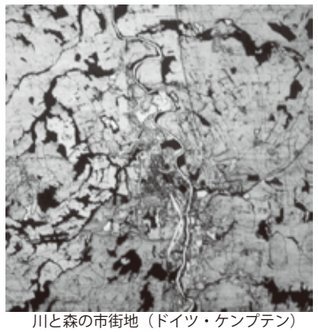
川と森の市街地（ドイツ・ケンプテン）

郊外部の風景（ドイツ・ケンプテン）

街の中央部の河川（ドイツ・ケンプテン）

傾斜地の牧草地（ドイツ・ケンプテン）

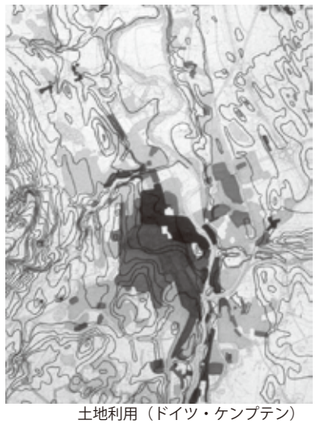
土地利用（ドイツ・ケンプテン）

都市的土地利用（ドイツ・ケンプテン）

- コンクリート、タイル、すべり止めブロックなどの舗装材
- 塗料・塗装（防燃塗装）
- アート・プロデュース
- コンピューター（VR、CG）

デザイン分野はさらなる広がりをもっている。必要に応じてさらに多くの分野から専門家ばかりでなく、関心のある人びとに集まってもらわなければならない。

多くの分野の人びとの横断的組織による活動は 1980 年代後期に「都市環境デザイン会議（JUDI）」を立ち上げたときからの狙いであった。都市環境デザインは多分野からの複眼的ものの見方が必要と考え立ち上げたものだが、景観デザインはより奥行のあるものに進化している。都市環境デザイン会議は、全国 10 ブロックに分かれ、自主活動により地域が独特の活動を行えるように配慮した。一方、「景観デザイン支援機構（TDA）」は、任意団体であることや地域が広がりすぎることが活動をしにくくしていることに配慮して、特定非営利活動法人とし、対象範囲を関東地域中心にし、より実務的な活動を行う組織として発足した。「都市環境デザイン会議」と提携しつつ相互に賛助会員になり、協力しあえるようにした。

具体的な活動の内容

具合的な活動の内容として、たとえば以下のようなものがあげられ、実際に取組んでいる。

- 景観分析、風景の分析
  - 川や湖沼等の風景向上（農耕、牧畜、森林など）
  - 樹木等緑環境／森（山山の風景）
  - 生態環境（湿地／水面／生態系）
  - （ビオトープ）
  - 街なみの景観分析・改善検討
  - 環境色彩、環境照明、眺望（まちなか、自然地）
- 景観評価及び修景方法の指導、助言
  - ランドマーク・フォーカス（アイストップ・広場など）
  - 軸・ライン（街なみ、街路樹、照明）
  - 眺望（ヴィスタ、パノラマ／タワー、眺望テラス）
  - 街の色彩
  - 夜景・照明
  - その他（地域での営み、行事、まつりなど）
  - マイナス面、問題景観の指摘、評価
- 景観デザイン、景観づくり、まちづくりデザインの提案、助言
- まちなみの形成手法に関する分析、評価、提案
- まちなみを構成する建物デザイン指導（ガイドライン、施工等）
- 環境照明、環境色彩、広告・看板・案内板等の評価、指導
- 地産地消によるまちづくり、土木、建築、ランドスケープ等の技術指導
- 農業、林業等自然地域、田園風景等の指導
- 上記に関する講演、シンポジウム参加、人材の斡旋